

# 「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」の見直しについて

# 重点化方針の見直しについて

## 1. 重点化方針の役割

本方針は、おおむね10年間の社会資本整備の基本的な考え方を示すとともに、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向け、事業の重点化を一層進めることを目的とし、毎年度の国費予算要望や道の予算編成に反映させるなど、北海道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるための指針としての役割を担うもの。

## 2. 重点化方針の策定の経緯

- 平成15年6月 危機的な財政状況の中、庁内横断的な「社会資本整備推進会議」を設置
- 平成16年11月 「北海道社会資本整備重点化プラン」  
(対象期間H17~H19の3年間) を策定
- 平成20年12月 北海道総合計画の特定分野別計画として  
「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」  
(対象期間H20~H29の概ね10年間) を策定
- 平成25年6月 「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」の点検・一部改訂
- 平成29年3月 「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」  
(対象期間H30~R9の概ね10年間) を策定

# 重点化方針の見直しについて

## 3. 重点化方針の見直し理由及び国内の状況変化等

本方針は、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて評価・見直しを図ることとしており、策定以降5年が経過し、災害や社会経済情勢の変化を踏まえ見直しを行う。

### 【主な変化】

- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組が加速
- ・平成30年9月の北海道胆振東部地震をはじめとする災害の発生
- ・切迫する巨大地震
- ・デジタル・トランスフォーメーションに向けた動き
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大 など

### 【関連する計画】

#### ■道の主な計画

- ・ 北海道総合計画 (R3.10改訂)
- ・ 北海道地球温暖化対策推進計画 (第3次) (R4.3改定)
- ・ 第2期北海道創生総合戦略 (R3.12改訂)
- ・ 北海道Society5.0 推進計画 (R3.3策定)
- ・ 北海道強靱化計画 (R2.3改訂) など

#### ■国の主な計画

- ・ 第5次社会資本整備重点計画 (R3.5決定) など

# 重点化方針の見直しについて

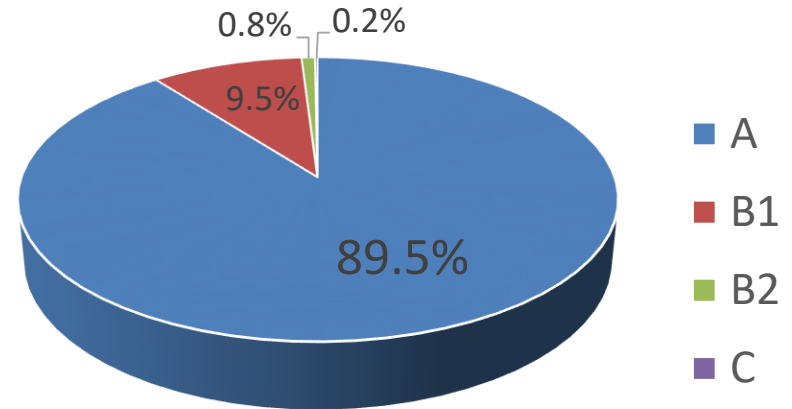
## 4. 新方針策定（H29年3月）以降の活用・取組状況について

### ① 国費予算要望時に要望額を重点化

【例：令和5年度北海道開発予算要望】

- ・ 令和4年7月に要請を実施
- ・ 道の要望額のうち約90%が  
施策優先度「A」となっている

|    |   |       |
|----|---|-------|
| A  | … | 89.5% |
| B1 | … | 9.5%  |
| B2 | … | 0.8%  |
| C  | … | 0.2%  |



### ② 道予算編成時に投資の重点化・効率化を推進

【例：令和3年度予算編成方針（一部抜粋）】

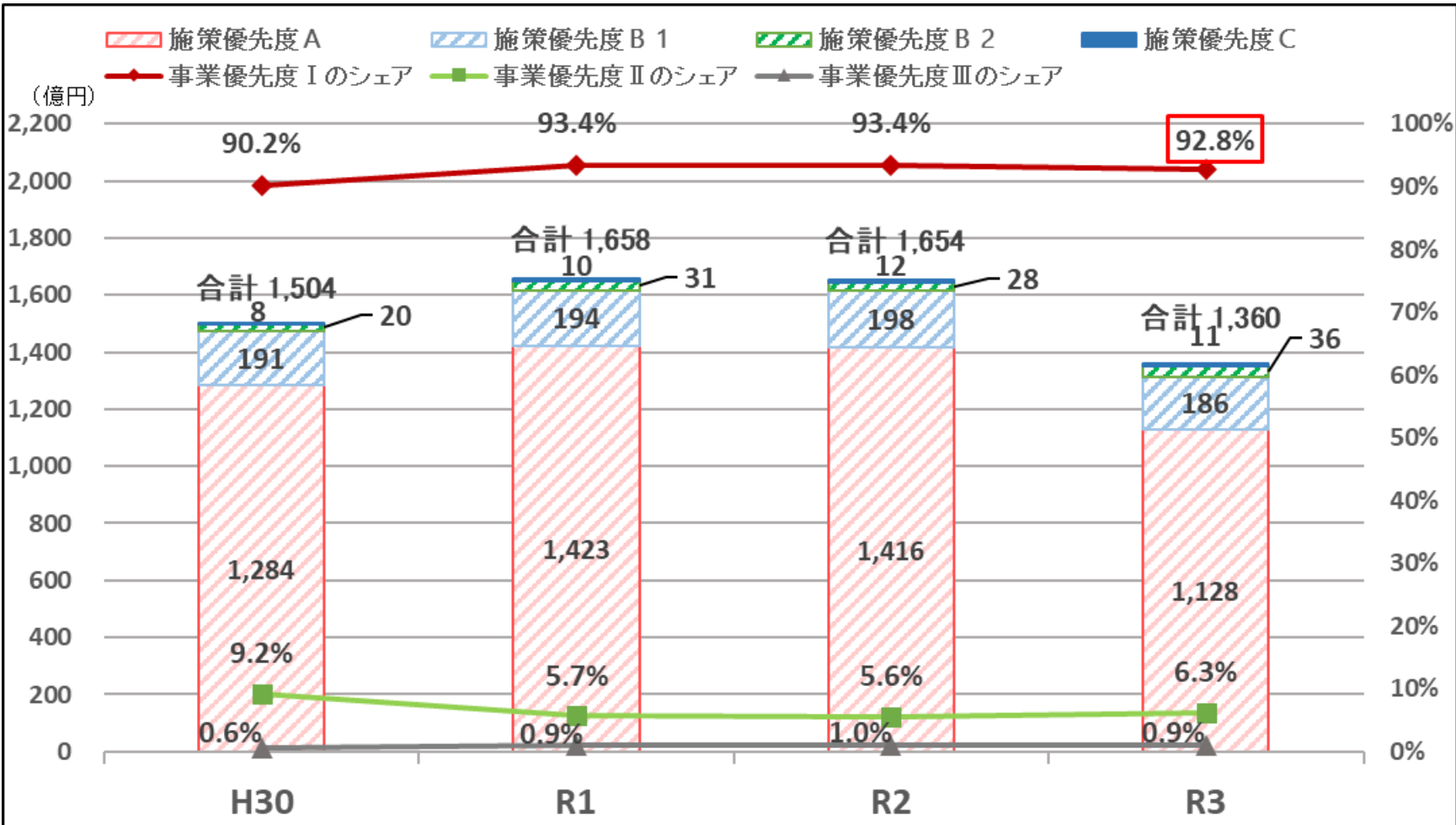
社会資本の整備に当たっては、財政負担の可能な範囲での事業実施を基本とし、「北海道強靱化計画」及び「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づき、自然災害への対応にも配慮しながら、事業の緊急度や優先度を考慮した事業選択を行うとともに、本道の社会資本の整備水準等を踏まえ、投資の重点化・効率化を一層進めること。

令和3年度予算編成方針

令和2年(2020年)12月  
北海道

# 重点化方針の見直しについて

## ③重点化状況を当初予算ベースでフォローアップを実施・共有



※ 対象は道が事業主体の公共事業。なお次の事業については対象としていない。  
 ・ 補助・交付金事業のうち、施設の機能を保全するための修繕や長寿命化などに係る施策・事業  
 ・ 道単独事業のうち、災害への対応や地域の実情に応じて緊急的に実施する事業、施設の機能保全や維持管理のために実施する事業、公共事業等に係る事前調査、施設建設事業

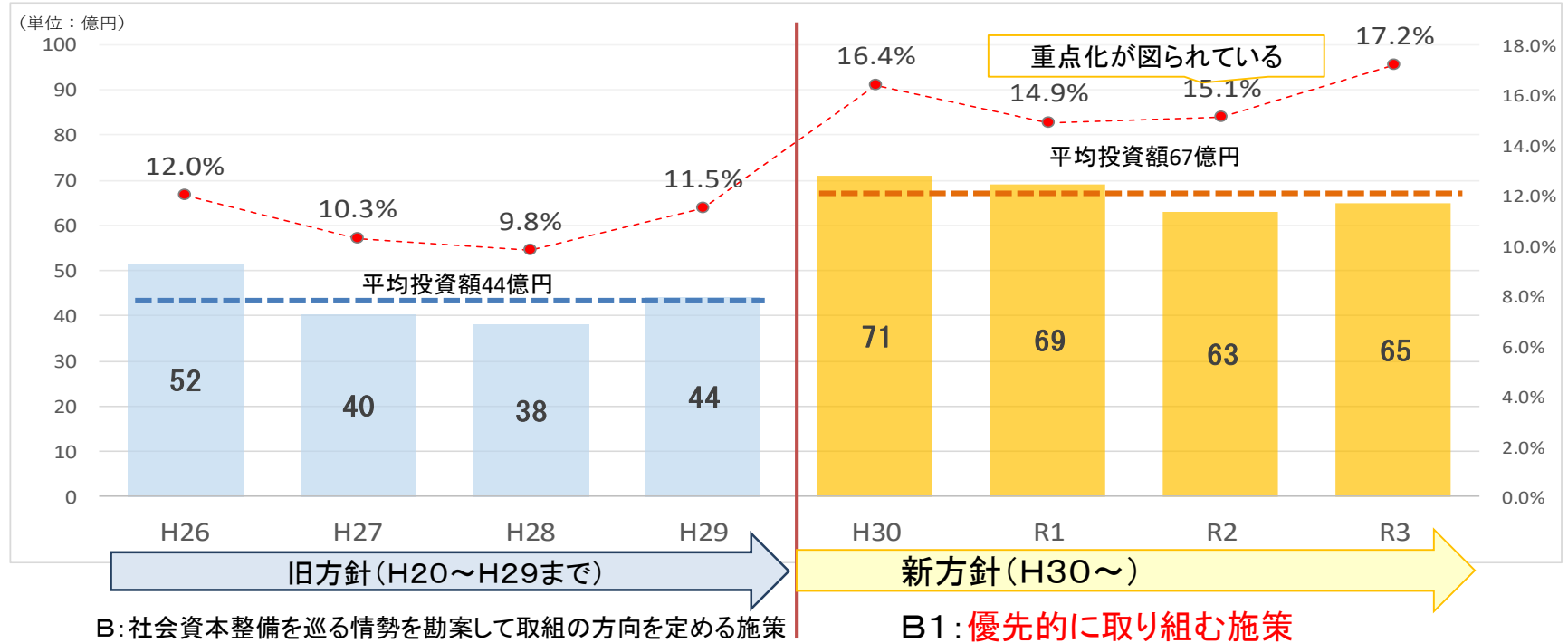
優先度の高い事業（事業優先度 I）の事業費全体に対するシェアは90%を超える水準となっており、重点化方針が示す「選択と集中」による重点的な投資が続いている。

# 重点化方針の見直しについて

## ④重点化の状況：交通基盤における交通安全対策の例

### 道路交通環境の整備（道路・街路事業）の推移

| 施策                 | H26   | H27   | H28  | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    |
|--------------------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 安全で安心な道路交通環境の整備投資額 | 52    | 40    | 38   | 44    | 71    | 69    | 63    | 65    |
| 【シェア】交通基盤におけるシェア   | 12.0% | 10.3% | 9.8% | 11.5% | 16.4% | 14.9% | 15.1% | 17.2% |
| 交通基盤全体の投資額         | 431   | 391   | 388  | 385   | 432   | 465   | 419   | 376   |



### 【施策の概要】

通学路の歩道整備をはじめとする交通事故防止対策の実施により、安全な道路交通環境を確保する。

### 【近年の実績】

通学路点検等による対策必要箇所  
H30 90箇所 → R3 20箇所 (進捗率78%)

### ▼旭川幌加内線（鷹栖町）



※H30年に対策が必要とされた箇所の進捗を示す

# 重点化方針の見直しについて

## 5. 見直しの範囲（事務局案）

- ◆ 新方針策定以降の活用・取組状況より、4区分の優先度を含め、新方針が庁内で浸透、活用されており、要望、予算においても重点化が図られてきている。
- ◆ したがって、4区分の考え方を継承した上で、社会経済情勢の変化を踏まえた優先度の見直しを考えている。
- ◆ なお、今回は中間年での一部改訂と考えていることから、2つの基本姿勢『「選択と集中」の観点に立った戦略的・効果的な整備』『既存ストックの有効活用や適切な維持管理』や6つの柱を基本的に維持した上で、社会経済情勢の変化を方針に反映していきたい。

### 重点化方針の構成

はじめに

#### 基本方針編

1. 時代の潮流
2. 社会資本整備の現状と課題
3. 社会資本整備の目指す方向
4. 重視すべき視点と政策の柱
5. 社会資本整備の推進
6. 方針の推進体制

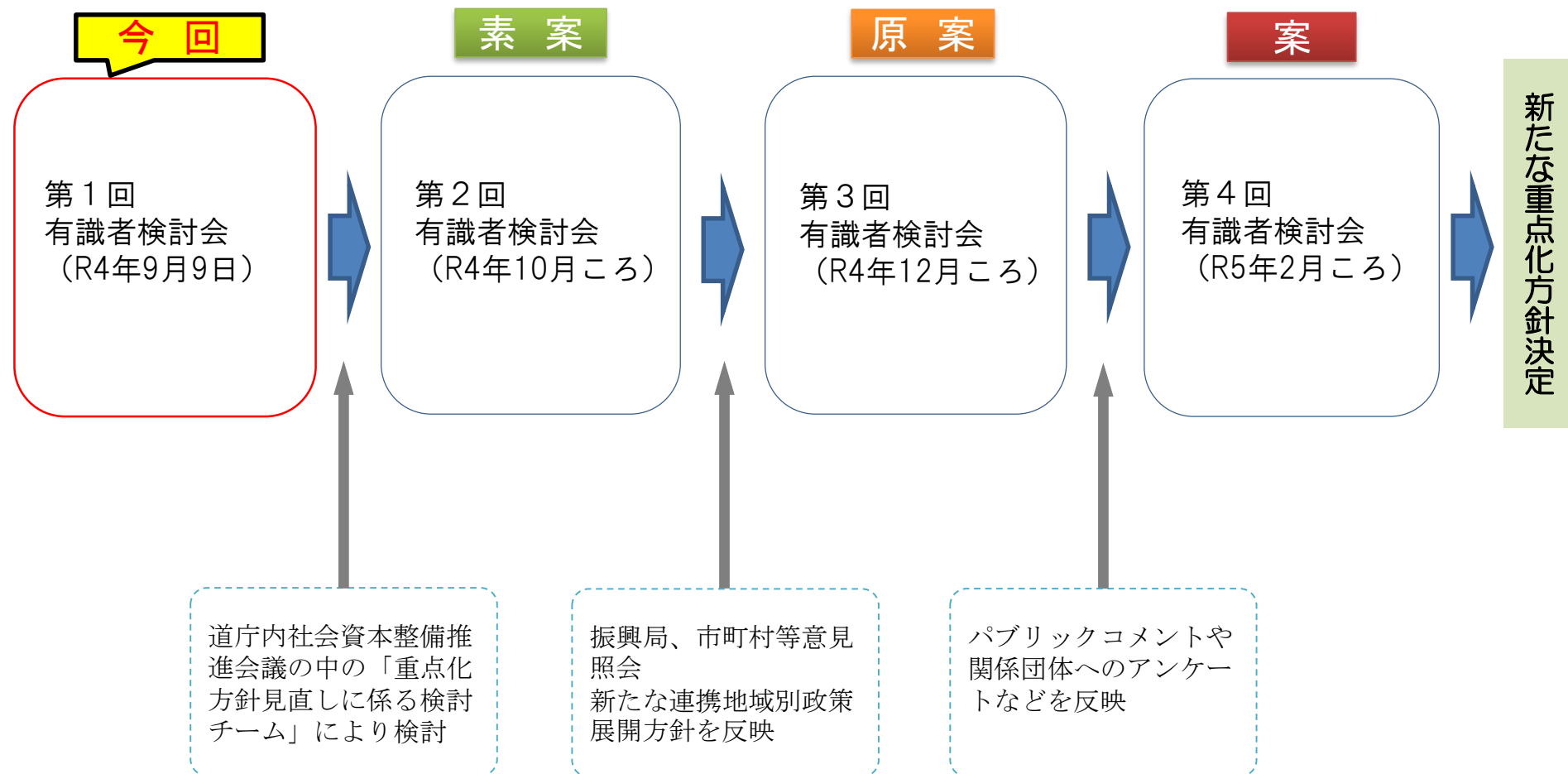
#### 施策・事業優先度編

1. 施策優先度
2. 事業優先度

# 重点化方針の見直しについて

## 6. 見直しのスケジュール

- 令和5年2月頃までに4回程度の有識者検討会を開催予定。
- 見直しの方向性、素案、原案、案の各段階においてご意見をいただく。
- 令和5年3月を目処に重点化方針の見直しを決定。





# 重点化方針の見直しの方向性について

## 7. 議論いただきたい内容

以下のポイントについて、どのように社会資本整備の重点化方針に反映させるか、ご意見を伺いたい。

### 議論のポイント

- 地球環境問題の深刻化と資源・エネルギー事情の変化
  - ・社会システムの脱炭素化
  - ・森林等の二酸化炭素吸収源の確保 など
  
- 大規模自然災害リスクの高まり
  - ・大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
  - ・被害リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮 など
  
- 未来技術の活用
  - ・地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進 など
  
- 新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化
  - ・感染症に強い強靱な社会の構築
  - ・北海道のポテンシャルを生かした移住・交流の促進 など
  
- その他